

「つながる、支え合い」 たより



生活支援コーディネーターの活動から

地域で「つなぐ・つながる」⑱

サロンの立ち上げまでのフロー『寿サロン』の場合

※平成30年度



地域住民からの声 → 民生委員へ
地区の人で集まって何かしたい。

民生委員 → 丸ごと相談員へ(当時の在介相談員)
地域の人々の声を具体化したいので手伝ってほしい。



丸ごと相談員：では、みんなのニーズを整理するために、関係者で集まりましょう。

民生委員：内容は、1時間半程度で行えるようにしましょう。私たちは、参加者の日程調整と、会場を手配しますね。

丸ごと相談員：私は、市の介護予防担当とこのサロンに適切な内容を相談します。内容が決まったら、チラシを作成するので、皆さんで周知しましょう。

サロンは、13名の参加でスタート！！

※令和元年度



定期的な振り返りでもっと良いものに！

サロン運営者①：参加者、運営者それぞれの負担をもっと減らせないだろうか。

サロン運営者②：各地区の集会所等を順番に回って開催すれば、参加者は送迎がなくても会場まで行き来できるし、結果的に送迎の負担もなくなりますね！ ←それだ！やってみよう！！



宮守町達曽部三区(旧五区から七区)で行われているのが、『寿サロン』です。
今回は、このサロンの立ち上げに至るまでの経過と、現在の様子について紹介します。なお、このサロン立ち上げは、私が着任する前のできごとのため、当時の皆さんからの聞き取った内容も含まれています。まずは、左のフローからご覧ください。

そうだ、サロンをはじめよう

地域の居場所「サロン」開設のシカケ
丸ごと相談員宮守・達曽部地区 熊谷達也



丸ごと相談員である私のかかわりは、参加者との交流以外のほか、サロン版『在介だより』を発行して配布しています。内容は、①季節に合わせた注意喚起と、②予想に反して好評になっている「間違い探し」を主に掲載しています。
このサロンは、地域の貴重な情報交換の場、コミュニケーションの場となっていることから、今後も関係者と協力しながら、運営者、参加者ともに楽しく、無理のない活動展開を支援していければと考えています。

令和5年6月号もくじ・・・ P1 そうだ、サロンをはじめよう(宮守町) / P2 シリーズ福祉行政の今⑧「福祉と住まい」 / P3 お知らせ「ひきこもり公開講座」 / P4 見つけた！ 地域のお宝 - 遠野中学校区編 -

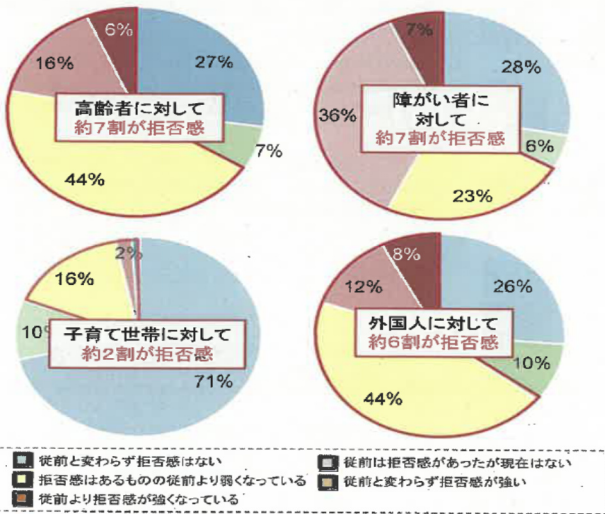
福祉と住まい

～住宅セーフティネット制度①～



6月2日(金)丸ごと相談員等を対象とした研修会を開催し、市まちづくり推進課の担当者より説明をいただきました。

住宅確保要配慮者の入居に対する賃貸人の意識



▼**住まいを貸す側、入居する側**

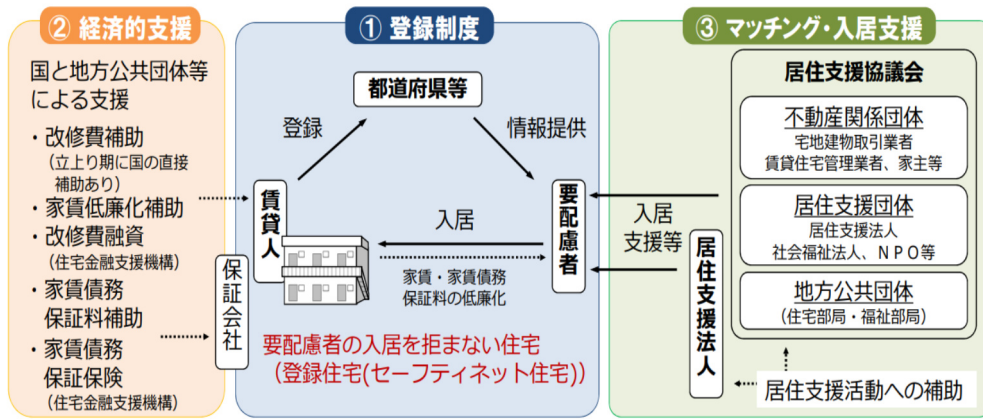
皆さんは、住まいについて考えたことはありますか？今回は、持ち家ではなく賃貸の場合についてのお話です。

賃貸では、貸す側(以下、「賃貸人」と入居する側という双方の立場が存在します。もしかすると「賃貸人が入居する人を選ぶことができる」という印象を持つ人もいるのではないのでしょうか。実際に、国の資料からも障がい者子育て世帯、高齢者、所得が低い世帯、外国人などの入居に対して、「賃貸人が一定割合は拒否感を持っていて、入居制限がなされている」という統計があります。もちろん賃貸人の理由もあり、他の入居者との協調性、家賃の支払い、居室内の死亡事故、習慣・言葉の違いなどに関して不安があるというものです。(※令和三年度家賃債務保証業者の登録制度等に関する実態調査報告書より)

▼**住宅セーフティネット法とは**

このような状況を踏まえ、入居に際して不利な状況になりがちな人たちを「住宅確保要配慮者」として、①入居を拒まない賃貸住宅の登録制度、②登録住宅への改修・入居への経済的支援、③マッチング・入居支援という3つの大きな柱で構成する「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(以下、住宅セーフティネット法)」というものがあります。

【住宅セーフティネット制度のイメージ】



▼**お互いを理解し合うことが大切です**

住宅確保要配慮者に対して入居しやすくするための大切なことは、「賃貸人」は相手(入居する側・住宅確保要配慮者)の立場を理解することですし、「入居する側」はいざというときに相談ができる窓口と普段からつながっておくことではないかと思えます。お互いを理解し合うこと、これは普段の生活でも大切な事です。

現在、県では、よりよい環境づくりを図るため、不動産関係者と福祉関係者との情報交換の場として、「居住支援協議会」というものを設置しています。岩手県は県内一円を対象として協議会を設置していますが、他県では自治体単位で設置を進めているケースもあります。(次号に続きます)



令和5年度 ひきこもり 公開講座 in 遠野市

お知らせ

● 開催日時 ●
2023.

8 / 6 日

13:30 ~ 16:30

(受付時間 13:00 ~)

さまざまな理由やきっかけで、ひきこもり状態になることは、いつでも誰にでも起こりえます。生きづらさ・不安・孤独・孤立を感じ、社会とのつながりが希薄になっている人もいるでしょう。外からは見えにくい当事者の想いを聴き、ひきこもり支援の第一人者である斎藤環先生とともに、誰もが生きやすい社会づくりについて、一緒に考えてみませんか？

1 情報提供：岩手県内のひきこもり支援について
／ 遠野市の取組について

▶ 2 講演「ひきこもりの理解と支援」
講師：筑波大学 医学医療系 社会精神保健学
教授 斎藤 環 先生

▶ 3 当事者の想い：「道の途中 ~わたしの物語~」
登壇者：ひきこもり当事者
コーディネーター：ひきこもり支援室「ゆきわり」
運営委員長 阿部 直樹 氏
コメンテーター：筑波大学 医学医療系 社会精神保健学
教授 斎藤 環 先生



遠野市公式キャラクター
「カリンちゃん」



遠野駅から徒歩7分

講師
紹介



さいとう たまき
斎藤 環 先生

岩手県北上市出身
精神科医

当事者や家族に約30年向き合ってきた
ひきこもり支援の第一人者。

専門：思春期・青年期の精神病理学

著書：「社会的ひきこもり」

『ひきこもり』救出マニュアル

「新版 ひきこもりのライフプラン

親亡き後をどうするか」

『自傷的自己愛』の精神分析」など多数。

会場

あえりあ遠野 交流ホール

(岩手県遠野市新町1-10) 回 駐車場あります。

定員

150名 どなたでもご参加いただけます。

※定員に達した場合、後日WEB限定配信
をご案内することがございます。

参加費

無料

申込

①お名前、②メールアドレス、③電話番号、④お住いの地域などをお電話でお申し込みください。

遠野健康福祉の里福祉課 ☎0198-68-3191

申込
・問合せ先

主催：岩手県精神保健福祉センター（岩手県ひきこもり支援センター）

共催：遠野市、遠野市社会福祉協議会、遠野地区不登校を考える親の会「たんぼぼ会」

TEL：019-629-9617

FAX：019-629-9603

住所：岩手県盛岡市本町通3丁目19-1

見つけた!

地域のお宝



日々の生活の中の当たり前の行動やイベントに、「丸ごと目線」で価値をつけ、勝手ながら『地域のお宝』とさせていただきます。

— 遠野中学校区編 —

『声掛けあって、この町で』

『運動会はコミュニケーション活性化のお宝』



【 附馬牛町 】

地域のとある見守りの様子。この方の家には毎日近所の方が代わる代わる声をかけに来てくれます。今日は、声掛けついでに、トラクターの修理。こういった地域の方の声掛けがあるから、この町で暮らし続けられるのだと感じます。

【 遠野町 】

4年ぶりの開催となった町民運動会。多くの町民の参加のもと子どもから高齢者まで勝敗は関係なく汗をかき、その後は各自治会で交流の場（飲み会）による世代間交流が開催され、地域の交流と連帯が図られました。

『楽しいから、いいんじゃないかな』

『卒業制作として伝承』



【 松崎町 】

町内のとある小屋の風景です。大工経験のある方と持ち主、主要メンバーで改装・改築を重ねて作り上げました。旬のものを持ちよってみんなで調理したり、マージャンをしたり、思い思いに過ごす自由な居場所です。自由に、楽しいことを好きなようにがこの集まりのモットーで、長続きの秘訣だそうです。

【 綾織町 】

20年以上にわたり「めん羊の会」のスタッフが、毎年6年生に古くから伝わる手仕事の「裂き織り」を継承しています。6年生全員でデザインを決めて、旧綾織中学校にある工房で卒業制作として作り上げています。